

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 20 日

課名：中山間地域振興課

担当：枕島

内線：2631

直通：082-513-2636

第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画素案に係る県民意見の募集 (パブリックコメント)の実施について

1 要 旨

令和 3 年 1 月に策定した「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画（以下「第Ⅱ期計画」）」の計画期間が令和 8 年 10 月末で終期を迎えることから、第Ⅱ期計画の振り返りや中山間地域を取り巻く環境変化等を踏まえ、市町等とも連携しながら、この度、「第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画」の素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

第Ⅲ期広島県中山間地域振興計画素案に対する意見

3 募集期間

令和 8 年 8 月 20 日（木）～令和 8 年 9 月 24 日（木）

（郵送の場合は、令和 8 年 9 月 24 日消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 電子申請 | 県ホームページの記入フォームから送信
トップページ＞組織で探す＞地域政策局＞中山間地域振興課
＞広島県中山間地域振興計画素案に対する意見募集について |
| (2) 郵送 | 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県地域政策局中山間地域振興課 中山間地域企画担当 |
| (3) FAX | 082-224-1977 |
| (4) 電子メール | chichusankan@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「広島県中山間地域振興計画パブリックコメント」と記入 |

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/35/chusankankeikaku3-pabukome.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
地域政策局中山間地域振興課（県庁南館 2 階）		082-513-2636
西部総務事務所 総務課（県庁農林庁舎 3 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-5483
西部総務事務所 総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所 総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所 総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所 総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合先

広島県地域政策局中山間地域振興課 中山間地域企画担当 電話：082-513-2636